

【事業者向け】無償化の対象施設・事業となるための確認申請について

「認定」を受けた利用者が、「確認」を受けた施設・事業を利用した場合、幼児教育・保育の無償化の対象となります。

無償化の対象施設・事業となるためには、「確認申請」が必要です。

9月までに確認を受けた場合は、10月から無償化の対象となります。

施設・事業によって申請書類や添付書類が一部異なりますので、ご注意ください。

申請書類は、健康づくり推進課に持参もしくは郵送によりご提出ください。

認可外保育施設（事業所内保育、ベビーシッターを含む）

岡山県に施設設置届を提出した施設・事業に限ります。

新規の場合は、事業開始前に県への施設設置届の提出及び市への確認を完了することで、事業開始と同時に無償化の対象となりますのでご注意ください。

【申請書類】

特定子ども・子育て支援施設等確認申請書（共通）

認可外保育施設（別紙1）

確認申請書及び認可外保育施設に記載されている添付書類

病児保育事業

【申請書類】

特定子ども・子育て支援施設等確認申請書（共通）

病児保育事業（別紙2）

確認申請書及び別紙5に記載されている添付書類

※ 美作市の委託を受けている場合は、申請書のみの提出

ファミリー・サポート・センター

【申請書類】

特定子ども・子育て支援施設等確認申請書

確認申請書に記載されている添付書類

状況が変わった場合

特定子ども・子育て支援施設等確認変更届

※ 確認変更届は、確認申請書の内容に変更が生じた場合に提出してください。

特定子ども・子育て支援施設等確認辞退届

※ 確認辞退届は、施設・事業を廃止する際に提出してください。

お問い合わせ及び申請先

美作市 保健福祉部 健康づくり推進課

岡山県美作市北山 390 番地 2 電話番号：0868-75-3911 FAX：0868-72-7702